

「意見書(医師記入)」提出について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について「意見書(医師記入)」の提出をお願いします。

子どもの健康状態が、集団での園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
*インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること
*新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること *無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過すること
風しん	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認めること
咽頭結膜熱(プール熱)アデノウイルス	主な症状が消え2日経過していること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症(O157.O26.O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること

保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)
(2023(令和5)年5月一部改訂)

----- 切り取り線 -----

意見書(医師記入)

紅梅認定こども園 園長様

園児氏名

年 月 日生

(病名)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日 から登園可能と判断します。

年 月 日(診察日)

医療機関名

医師名